

# 上野商工会議所

## UENO CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

# ニュース



旧上野保健所(蛇池堀うめたて跡)

現馬岡医院(上野丸之内)



大正初期の伊賀上野駅

伊賀上野駅プラットフォーム



～おかげさまで11月7日に70周年をむかえます～

地域を育て地域を伸ばす商工会議所

# 2016.4

## 今月のTopics

- 平成27年度通常議員総会開催…………… 2-4
- 平成28年度予算等に関する要望についての回答…… 6

平成28年4月5日発行 第464号

発行所 上野商工会議所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地  
TEL 0595-21-0527 FAX 0595-24-3857  
発行人 専務理事 木戸 博 URL <http://www.iga-ueno.or.jp/>  
E-mail: [info@iga-ueno.or.jp](mailto:info@iga-ueno.or.jp)

# 平成27年度通常議員総会開催

## ～事業計画・収支予算承認される～

3月25日(金)、上野商工会議所ホールにおいて、通常議員総会を開催しました。

平成27年度補正予算、平成28年度事業計画並びに各会計収支予算、労働保険組合事務処理規約の改正の議事について、すべて承認されました。なお、席上で伊賀学検定上級者9名への合格証授与並びに、創立70周年記念ロゴマークが採用された三重県立白鳳高校の生徒に感謝状が贈られました。



## 平成28年度事業計画

創立70周年の節目の年を迎え新たな思いで一層の地域経済団体としての役割を担い、信頼される会議所を目指します。伊賀市が進める「地方創生」地域総合戦略の政策と相まって、地域活性化に向けての事業に取り組みます。

### 1. 政策提言・要望活動の推進

- (1) 地方への好循環拡大に向けた経済対策及び雇用対策や、街づくり等の地域活性化対策を関係機関に働きかけます。
- (2) 県及び市行政に対して地域の産業振興や観光振興及び街づくり等への諸施策について、政策提言・要望を図ります。

### 2. 地方創生及び中小企業経営力強化に向けた推進並びに支援体制の強化

- (1) 県及び市が展開する地方創生総合戦略に呼応し、連携した事業を展開します。特に、本社機能移転促進事業、伊賀ブランド推進事業、創業支援事業、空き家対策事業、婚活事業等取り組んでまいります。
- (2) 中小企業相談及び支援体制を強化します。
  - ①金融、経営、消費税、雇用等の相談及び支援並びに情報の提供の強化を図ります。
  - ②定期的に個別事業所訪問を実施し、個別ニーズを把握し、相談・支援を強化します。
  - ③個別事業所の経営力向上のための支援機関として、「経営発達支援計画」の認定を取得し、事業所の経営力向上支援に取り組めます。特に、従来の経営改善普及事業（記帳、税務、金融、労働指導等）による指導、相談に加え事業経営計画の策定、経営状況の分析、市場調査支援などに取り組めます。
  - ④三重県中小企業・小規模事業振興条例に基づき設置された地域インストラクターとの連携による企業の経営向上支援の強化を図ります。
  - ⑤中小企業経営力強化支援法に基づき、販路開

拓等の専門相談及び海外進出の促進に向けてのセミナーや相談会を開催してまいります。

### 3. 中小企業の人材育成及び雇用の確保

- (1) 創業支援のための創業セミナー及び創業フォローアップ事業を展開します。
  - ①創業支援事業として開設した「伊賀流創業応援忍者隊」と連携強化をし、創業セミナーの開催、事業の立ち上げから創業後のフォロー等きめ細かい支援に取り組めます。
  - (2) 新規学卒者の受入れや伊賀市への人材還流のための事業を強化します。
    - ①ハローワーク、三重県教育委員会、市等と連携し、新規卒業者等「合同就職セミナー」や「U・I・Jターン」の促進に向けた支援事業の取り組みを強化します。
    - ②インターンシップをはじめとして、小・中・高校生の職業教育や地元企業のPR活動の充実を図ります。
    - ③若者の雇用の受け皿としての企業の誘致や本社機能誘致を推進してまいります。
    - ④管内事業所の新入社員や中堅社員を対象に、教育セミナーを継続して進めます。
  - (3) 企業人材の能力、技術の向上を目的に「簿記検定」「販売士検定」等の資格試験の活用を促進するとともに、資格取得のための研修等の充実を図ります。

### 4. 中心市街地活性化及び観光振興の推進

- (1) ㈱まちづくり伊賀上野と連携体制を強化し、中心市街地及び商店街活性化事業を推進し

ます。

①空き店舗・空き地を活用促進し、魅力ある店舗の誘致事業の推進

②着地型観光としての「いがぶら」事業の促進

③伊賀風土FOODマーケットを始めとした駅前広場の活用事業の拡充

(2)「伊賀市中心市街地活性化基本計画」の推進及び第二次基本計画策定に向けて取り組みます。

(3) 市民夏のにぎわいフェスタや上野天神祭等のイベントを通じて、中心市街地での市民の交流賑わいづくりや街づくり事業に取り組んでまいります。

(4) 伊賀の歴史的、文化的な地域を発信し、集客及びおもてなし支援事業を展開します。

①伊賀焼や組紐ギャラリー施設、また新芭蕉翁記念館など集客施設の設立に向けて関係機関と連携して取り組みます。

②観光関連事業者のおもてなし涵養・支援事業の推進に取り組みます。

③伊賀の歴史や文化を発信する「伊賀学検定」の充実を図ります。

(5) 個店の魅力創出や競争力強化に繋がる「まちゼミ」事業や「一店逸品」事業等充実し、商店街活性化事業を展開します。

## 5. 農商工連携及び産学官連携の推進

(1) 農商工連携委員会の定期的な開催及び他地域の団体等の参画等広域的事業の取り組みを推進します。

(2) 地場産品の販売力の強化及び拡大に向けて、農産品等の地域資源を活用した地場産商品の開発支援、地場産品の対外PR強化、見本市等への出展を推進します。

(3) 農村部と市街地のネットワークによる地産地消の取り組みとして「朝市」事業の充実を図ります。

(4) 産学官連携事業として「三重大学伊賀連携フィールド」「ゆめテクノ伊賀」など関係機関と連携事業に取り組めます。

## 6. コミュニティ情報プラザ活用事業の展開

(1) 会員企業にご利用いただきやすい「会議室」「産業、商品展示コーナー等情報スペース」「パソコン等の情報機器の活用」など会員サービス機能を充実し、様々なニーズに対応してまいります。

(2) 会員を始め様々な方が利用できるフロアとして機能を充実させるとともに会議室やホール等を活用して企業PR、展示・販売事業、観光PR、市民講座等多様な事業の活用を推進してまいります。さらに、活用実績の拡大を図るためPR事業を強化してまいります。

(3) 地域活性化センター内の三重大学伊賀連携フィールドと連携して、三重大学地域講座の継続、地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

(4) 地域活性化センター事業の強化及び活用を他団体にも拡げてまいります。

## 7. 商工会議所の運営及びサービス機能の強化

(1) 会議所財政の強化を図り、適正な運営に取り組めます。特に、新規会員の加入勧奨及び共済事業の加入促進キャンペーンを強化し、継続して積極的な取り組みを展開します。

(2) 会員サービスの強化を図ります。そのために、会員訪問を強化し、会員ニーズの把握に努め事業を展開するとともに、部会や委員会活動からの要望に応え、事業に反映いたします。

(3) 会議所ニュースやホームページの内容を充実し、商工会議所の事業活動や成果、最新の情報をわかりやすくスピーディに伝えるため発信機能の強化を図ります。

(4) 伊賀市商工会との連携強化、県内商工会議所との広域的連携事業の推進に努めます。

## 8. 創立70周年記念事業の実施

記念式典及び講演会、会員交流事業を開催し、商工業者の皆様に信頼され、役立つ商工会議所として新たなスタートする記念事業を実施します。

 **上野ガス** ☎0595 (本社)  
**21-3611** 〒518-0838 伊賀市上野茅町2706

亀山営業所

☎0595(82)0893

名張営業所

☎0595(63)1335

ショールーム「フラム」

☎0595(26)6855

太陽光発電と

または、お近くのサービス店まで!!

<http://www.ueno-gas.co.jp>



組み合わせるなら  
やっぱりガスね!!

ウイズガス

# 平成28年度上野商工会議所経費収支予算総括表

## ◎収入の部

(単位千円)

科 目	金 額	説 明	前年度額
1 会 費	34,181	普通会費24,441 特別会費9,740	35,540
2 運 営 協 力 金	3,090	運営協力金3,090	0
3 交 付 金	44,049	会議所一般事業関係(市) 2,000 小規模事業関係(県) 36,155 中小企業相談所事務負担金(市) 4,000 その他補助・委託料1,934	40,699
4 地域活性化関係補助金	2,400	活性化会計2,400	2,450
5 事 業 収 入	36,497	一般会計12,100 プラザ会計1,500 中小企業相談所会計760 共済会計12,850 共済会計(特退) 1,492 活性化会計1,345 労保事務組合会計4,650 庁舎会計1,800	36,937
6 施設利用料収入	14,384	庁舎会計9,260 プラザ会計5,124	14,609
7 特 商 負 担 金	1,400	特商会計1,400	1,400
8 庁 舎 積 立 取 崩 金	3,202	庁舎会計1,202 プラザ会計2,000	3,202
9 財 調 積 立 金 取 崩 収 入	4,000	一般会計4,000	0
10 雑 収 入	1,272	一般会計319 庁舎会計1 プラザ会計901 中小企業相談所会計30 共済会計10 共済会計(特退) 10 活性化会計1	983
11 繰 越 金	12,294	一般会計11,874 プラザ会計0 共済会計420	15,124
総 計	156,769		150,944

## ◎支出の部

(単位千円)

科 目	金 額	説 明	前年度額
1 事 業 費	30,599	一般会計17,429 プラザ会計2,000 中小企業相談所会計820 共済会計800 活性化会計7,050 庁舎会計2,500	27,268
2 給 与 費	65,330	一般会計19,470 プラザ会計1,809 特商会計1,809 中小企業相談所会計36,422 共済会計3,985 労保事務組合会計1,835	63,229
3 福 利 厚 生 費	8,588	一般会計2,927 プラザ会計284 特商会計285 中小企業相談所会計4,242 共済会計580 労保事務組合会計270	9,015
4 会 議 費	1,630	一般会計1,610 共済会計20	1,520
5 調 査 広 報 費	4,000	一般会計4,000	4,000
6 旅 費 交 通 費	662	一般会計500 中小企業相談所会計122 共済会計30 労保事務組合会計10	890
7 什 器 備 品 費	680	一般会計600 庁舎会計0 共済会計50 共済会計(特退) 30	680
8 事 務 費	5,434	一般会計3,530 庁舎会計50 プラザ会計200 特商会計150 中小企業相談所会計240 共済会計585 共済会計(特退) 270 労保事務組合会計409	5,639
9 渉 外 費	200	一般会計200	300
10 公 課 分 担 金	4,500	一般会計4,500	3,360
11 庁 舎 維 持 管 理 費	18,016	庁舎会計12,837 プラザ会計5,179	18,060
12 見 舞 金 等 給 付 金	400	共済会計400	400
13 退 職 給 与 積 立 金	4,230	一般会計2,473 中小企業相談所会計1,502 共済会計255	4,631
14 雑 支 出	370	一般会計100 庁舎会計155 プラザ会計53 中小企業相談所会計52 共済会計5 労保事務組合会計5	370
15 保 証 積 立 金	0	庁舎会計	0
16 予 備 費	12,130	一般会計11,424 庁舎会計13 プラザ会計0 特商会計0 共済会計509 共済会計(特退) 63 活性化会計0 労保事務組合会計121	11,582
総 計	156,769		150,944

# 日本商工会議所 第123回通常会員総会

平成28年3月17日(木)、東京帝国ホテルにて総会が開催されました。

三村会頭挨拶にはじまり、内閣総理大臣挨拶のあと、議事に入りました。平成28年度事業計画(案)ならびに平成28年度収支予算(案)について可決承認されました。事業計画(案)(抜粋)については以下の通りです。

## 日本商工会議所平成28年度事業計画概要 「新たな日本再出発の礎を築く 一絶えざる進化により さらなる飛躍をー」

- 1、復興の加速化と福島再生の早期実現
- 2、デフレ脱却と地方創生を目指した政策提言活動を展開
- 3、新たな挑戦を行う中小企業をワンストップ・ハンズオンで支援
- 4、地域の資源を徹底活用した地域力の再生・成長の促進
- 5、企業の海外展開への対応強化
- 6、地域・企業における少子化への対応や若者・女性の活躍を支援
- 7、ネットワークを最大限に活用した「現場主義」「双方向主義」による商工会議所活動の推進



あいさつする三村会頭

## 創立70周年記念して ロゴマーク作成



記念ロゴを作成された杉本大樹さん

創立70周年を記念して、ロゴマークを三重県立伊賀白鳳高等学校工芸デザイン科に作成を依頼し、2年生生徒13名52作品を作製していただきました。28年2月に審査し、杉本大樹さんの作品を採用させていただきました。

杉本さんは、「ロゴマークの作製は初めてでしたが、良い経験になりました。今後のデザイン作成に活かしていきたいです」との事です。会報や案内文ポスターなどの一部に掲載させていただきます。

## 伊賀学検定上級者合格 H28年3月25日(金)

平成27年度通常総会会場において、上級合格者9名の方が、木津会頭より合格証授与されました。第11回伊賀学検定(平成28年2月21日実施)では、初級受験者52名中合格者50名(合格率96.2%)、中級受験者36名中合格者32名(合格率88.9%)、上級受験者23名中、合格者12名(合格率52.2%)でした。合格者のみなさんおめでとうございました。



上級合格証授与式に出席のみなさん

地域のお客様の「困った」を解決！そして躍進！

IT活用のトータルソリューションをご提案

**Canon**

キヤノン製品  
取扱パートナー

**RISO** ORPHIS

世界最速！ローコスト！  
フルカラープリンター

**NETWORK**  
I O P A S S I S I

ネットワークトップアシスト株式会社  
〒518-0121 三重県伊賀市上之庄1282-2  
TEL 0595-21-7211 FAX 0595-21-7272

# 伊賀市活性化に向けての提言 平成28年度予算等に関する要望の回答(抜粋)

平成27年11月27日付で伊賀市長に提出しました「伊賀市活性化に向けての提言 平成28年度予算等に関する要望」について、平成28年3月9日付で回答がありました。

詳細につきましては、当所ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

## 1 「まち・ひと・しごと地域創生戦略」実現のための施策の創設

### (1)中小企業及び地域産業の振興策の創設

#### ①高付加価値新商品の開発や研究開発産業の創出のための施策の促進

##### ア 高付加価値型産業の集積や感性価値指向型産業等誘致の促進

〈回答〉 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成十九年五月十一日法律第四十号）に基づき策定した伊賀・名張地域産業活性化基本計画において、メディカル関連産業として指定した食料品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業（塩製造業は除く）、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業及び業務用機械器具製造業については、当市の産業隆盛と市勢の進展を図るために制定した伊賀市工場誘致条例の特例指定業種として、優先的な奨励措置を制定しています。

「感性価値志向型産業」として指定した食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業については、近年全国的な関心事でもある、安心・安全な食の提供をテーマとして計画しております。「メディカル関連産業」と同様に、「ゆめテクノ伊賀」の積極的な活用によって、成分分析や共同研究の推進による高付加価値化による事業の高度化を図り、化学工業、プラスチック、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具の各製造業においても、三重大学伊賀研究拠点の積極的な活用を促し、事業高度化に向けた共同研究の推進を図っていきたく考えています。（商工労働課）

#### ②本社機能の移転誘致の促進

##### ア 5～6社の目標を設置しての企業誘致の促進

〈回答〉 企業誘致については現在、産業用地等の不足により引き合いがあっても対応が困難な状況にあります。これについては平成28年1月より、建設部の都市計画課内に産業集積開発室を設置し、新規産業用地の開発について積極的に支援していく予定です。

あわせて、三重県が地域再生法に基づく企業の本社機能移転等の促進に係る地域再生計画の認定を受け、これに伴い研究開発施設を含む本社機能移転等に関する優遇制度も利用可能となりました。これに伴い当市においても、本法に基づいた研究開発施設を含む本社機能移転に対する優遇措置の設立を検討しております。

なお、企業誘致については、川上企業の原状把握についても重要な要因となっているため、地場に集

積している企業の生産能力や技術など、ポテンシャルの把握等が不可欠となっております。これらについて地域企業との関係が密接な貴所に情報収集・提供等をお願いできればと思います。（商工労働課）

#### (2)地域ブランドづくり及び地域ブランド確立のための制度の施策の拡充

#### ①地域ブランドの販路拡大、市場拡大促進のための支援策の拡充

〈回答〉 ご承知のとおり、地域ブランドについては、平成27年5月に当市や貴所などの関係団体で組織する「伊賀ブランド推進協議会」を設立し、伊賀ブランド「IGAMONO」の認定制度を創設しました。その中で、本年度は、35の認定品とその生産・製造などに携わる25の認定事業者を決定したところです。今後は、「IGAMONO」の知名度向上と伊賀の魅力発信していくため、同協議会の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」へ認定事業者も参加いただき、認定品相互の連携ギフトや合同キャンペーンなどを共に企画し、販路拡大やコラボ商品の開発など新たな事業を展開していくこととなります。当市では、既にその運営事業費に対する支援をさせていただいておりますが、事務局である貴所においても、運営について積極的な支援をお願いします。（商工労働課）

#### (3)雇用確保のための一体的な施策の強化及び支援策の創設

#### ①地元企業への就労率の向上及び情報発信施策の拡充

##### ア 地元企業の企業ガイドブックの拡充支援及び高校、大学への発信力の強化

〈回答〉 企業ガイドブックについては、地元学生等が企業情報を入手する上で必要なものであり、また、U・I・Jターンを進めていく上でも重要なものであると認識しており、そのため、発行元である労務対策協議会に対して一定の支援をさせていただいております。しかしながら、現在発刊されている企業ガイドブックは、市内に数ある企業の一部しか掲載されていないことから、高校・大学への発信力の強化を図るためにも、掲載企業数の増加ならびに掲載内容の見直し等のご検討をお願いします。（商工労働課）

#### (4)中心市街地活性化の促進及び管内定住の促進支援策の創設

#### ①コンパクトシティ政策に基づいた都市計画の戦略や戦術の明確化

〈回答〉 コンパクトシティの考え方に基づく、伊賀市都市マスタープランの都市構造である多核連携型の都市構成を目指して都市拠点を配置し、高密度で効率的なまちづくりを行います。

将来像実現のための土地利用の方針として、一体的な都市づくりに向けて、都市計画区域の統合を図り、併せて全市統一した制度となるよう適切な土地利用管理手法の設定を行います。（都市計画課）

## (5)公共バス等の交通ネットワークの構築

### ①市街地と郊外を結ぶ公共バス運行システムの創設 ア 運行システムの実現のための調査、研究の実施 イ 運営のための支援施策及び補助制度の創設

〈回答〉 平成27年度策定しました当市の交通施策の基本となる「伊賀市地域公共交通網形成計画」の大きな柱の一つとして、地域運行型バスの導入を掲げています。

さらに、平成27年度策定しました「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業として、「新たな公共交通ネットワークの構築」を掲げ、次年度以後のバス交通網について、地域運行型バスのモデル事業が実施できるよう、路線の検討及び補助制度の創設に向けての取組を進めています。

そのなかで、特に地域運行型バスについては、地域への支援制度について合わせて検討しています。（総合政策課）

## 2 観光立市にむけた観光振興の促進

### (1)天神祭ユネスコ無形文化財登録を機に、あらたな観光推進の強化

#### ①市をあげての天神祭事業として円滑な運営の強化

〈回答〉 上野天神祭のダンジリ行事は、国指定重要無形民俗文化財である全国の「山・鉦・屋台行事」33件とともに、平成28年度にはユネスコ政府間委員会で無形文化遺産登録の可否に関する審議が見込まれています。

まずは、主催者である上野天神祭地域振興実行委員会を中心に登録後の運営のあり方を検討する必要があると考えますので、市も委員会を組織する主体のひとつとして、他の構成主体とともに努めてまいります。（文化交流課）

#### (2)観光客受け入れ施設等の拡充

##### ①現市庁舎地、現行政執務に活用している施設及び観光施設等の活用のための基本計画の策定及び市民への提示

〈回答〉 現市庁舎を含む中心市街地のランドデザインについては、平成27年11月に設置した「伊賀市の賑わい創出検討協議会」において協議、策定することとしていますが、策定にあたっては、パブリックコメントやタウンミーティングなどで市民の意見を反映させていきたいと考えております。

（中心市街地推進課）

##### (3)街なか周遊観光の促進

### ①伊賀鉄道による上野城公園と市街地との分断解消策の調査・研究の実施

〈回答〉 貴所がすでに実施された調査結果も踏まえ、商店会連合会など関係機関や地域の方々とのような調査や研究が必要なのか協議させていただきたいと考えております。（中心市街地推進課）

## (4)市内観光と郊外観光との観光資源の創設

### ①地場産品の観光商品開発6次産業化への支援

〈回答〉 当市や貴所などの関係団体で組織する「伊賀ブランド推進協議会」の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」へ、伊賀ブランド「IGAMONO」の認定を受けた事業者も参画し、今後、商品開発など新たな事業を展開していきます。当市では、既にその運営事業費に対する支援をさせていただいておりますが、事務局である貴所においても、運営について積極的な支援をお願いします。（商工労働課）

## 3 社会基盤の整備

### (1)公共下水道の整備

#### ①公共下水道方式、集中合併方式、個々の合併処理等を組み合わせての早急な整備の推進

##### ア 調査資料に基づく、具体的方針の策定

〈回答〉 平成17年12月に策定した「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の見直しを現在行っております。

公共下水道区域（上野処理区）につきましては、建設費と維持管理費を組み合わせた経済比較を基本としつつ、地域の意向を尊重し効率的、経済的な整備区域となるよう見直しており、この見直しの中で分区を含めた適正な処理区域の設定や、極小規模な処理施設の導入の検討を行い、早期に下水道整備が図れるように努めてまいります。

なお、上野処理区の整備には膨大な事業費や長期に亘る事業期間が必要となることから、公共下水道事業認可が得られるまで、「合併処理浄化槽設置整備事業」を引き続き推進し、生活排水処理施設整備率の向上に努めていきます。（下水道課）

## 4 公共工事発注制度の改善強化

### (1)地元企業が受注しやすい発注方法の改善

#### ①分離、分割発注方式の徹底

〈回答〉 公共事業の効率的執行を通じたコスト縮減等を図ることを前提に、予算、工程計画、工事費等を考慮した工区割りや発注ロットの適切な設定に努めていきたいと考えています。（契約管理課）

## 5 中小企業及び小規模事業者支援補助事業の支援の拡充及び新たな支援の創設

### (1)中小企業者相談支援事業等の拡充

#### ①中小企業相談業務負担金の拡充

〈回答〉 中小企業者相談支援事業の事業費をご負担させていただいているところですが、市の財政状況から増額は困難です。今後は、限られた財源を効果的にご活用いただき、中小企業事業者への指導等に当たっていただければと考えます。（商工労働課）

## 商業後継者育成事業セミナー「売上げが上がる商品・サービスの作り方！」

～自社の商品・サービスを再認識し、今までにないものを生み出す！～ H28年3月14日(月)

知的財産権の専門家である弁理士の富澤正氏をお招きし、自社の強み・弱みを把握した上での商品サービス作りについてワークを交えて学びました。

商品・サービスは、組み合わせでできており、どのようにできているかまず分析・分解することが大事で、そこから真似したりヒントを得て既存の「たこ焼き」を沢山アイデアを出しパターンを考えていきました。

私たちの周りの物には普段「こんなものだ」と思っている商品やサービスがありますが、不便さや問題が隠れていたりします。それを検証して常々考えて、新商品を生み出すかを考えていかななくてはならないと参加者34名楽しい雰囲気の中、熱心に受講しました。



熱心に受講する参加者

## 高等学校インターンシップ反省会 H28年3月8日(火)



活発な情報交換が行われる

管内高校インターンシップ担当者・管内企業労務担当者による「高等学校インターンシップ反省会」を上野フレックスホテルにて開催致しました。

インターンシップは高校生が在学中に自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うことで、学校から就労段階への円滑な移行が出来るように、社会勉強の一環として求められるようになりました。

また、企業側としてはインターンシップを通じ、優秀な人材確保や、適性判断につながる事と、高等学校との連携を図る機会が生まれる事が出来ます。

このことから、当日は学校・企業関係者なども合わせ44名が参加され、伊賀の将来を担う若者の、地元就職及び職場定着を促進し、ひいては地域産業に必要とされる労働力確保につなげるため、活発な情報交流がされました。

## 日本商工会議所 珠算能力検定試験 1級満点(300点)合格おめでとう！ H28年2月14日(日)



第206回珠算能力検定試験において、磯島舞さん(一般・北山そろばん塾)が1級満点で合格されました。

今回の珠算1級受験者

は11,144名、合格者は3,270名でした。全合格者のうち満点合格者は僅か24名(合格率0.73%)でした。磯島さんには日本商工会議所より賞状及び記念品(盾・バッジ)が贈られます。

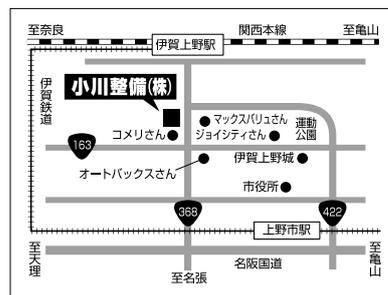
新車・車検・タイヤ・保険・钣金

車に優しい思いやり 愛と誠実

〒518-0825  
三重県伊賀市小田町743-2  
TEL.0595-23-1531  
FAX.0595-23-1772



**小川整備(株)**  
0120-48-1532



## 女性会だより

着物でまち歩き H28年2月26日(金)



着物で城下町のおひなさん巡り

おひなさまの季節を迎え、上野中町・上野東町のお店や一般のご家庭でも道行く人々がふと足を止め見入ってしまうすばらしいおひなさまが飾られています。

まだ肌寒い時季ではありますが、普段めったに着た事のない着物を着ると、背筋がぴんと伸び、案外温かくたちまち「大和撫子」に変身。会員十名でまち歩きを楽しみました。

入交家住宅や栄楽館、赤井家住宅、旧沖森亭等のユニークなまた歴史を感じさせるおひなさまに出会い心もふわっと温かくなりました。色んな方にもお声を掛けて頂き、着物を着ている事でコミュニケーションも広がりました。

昼食をはさみ4時間程でしたが、日頃の運動不足も解消し、知らない通りやお店でかわいい品を見つけたりと皆さんと一緒に楽しさを満喫したひとときでした。ご参加頂いた会員の皆様ありがとうございます。

会長 西出孝子

## 女性会まちづくり事業 神社巡り開催！ H28年3月2日(水)

暦も弥生となりました二日に、女性会18名は、寒風の中伊賀の神社巡りとして、猪田神社二社と、神戸神社の三社を、訪ねました。いつもは車で通り過ぎておりましたが、今回改めて御参りする事となりました。こんなにステキな神社があったのかとびっくりです。厳かで、古えからの神社でありました。神戸神社はお伊勢さんの遷宮の社を頂き立派に建て替えられたのを目の当たりにして感激いたしました。伊賀は古い町とは思っておりましたが、今回のように近場にも色々と尋ね歩くことの出来る史跡や、建築物その他沢山あると思います。私達の故郷を再発見する意味でも、又、このような企画があれば、参加したいと深く感じ入りました。いつか皆様も是非ご一緒に!!

副会長 森西博美



神戸神社にて

## 青年部だより

『家族親睦会』開催！ H28年3月21日(祝)



お父さんへの歌のプレゼント

各委員長連合の企画で、「上野YEG25周年事業」や「第28回東海ブロック大会伊賀上野大会」などそれ以外にも日頃の青年部活動に対するご家族様のご理解に感謝し、また会員家族の親睦が深まるよう「家族親睦

会」を開催致しました。当日は大人子供総勢102名の参加で、まず、はじめに手作りウイナー教室体験をいたしました。会員だけではなく会員家族と一緒に体験を楽しみました。その後、フリータイムを挟み、モクモクのバイキングを貸切で懇親会を開催いたしました。懇親会の後半には、お楽しみ抽選会を開催し、家族みんなで楽しんでいただきました。最後にはメンバーの奥様からサプライズで手紙を読んでいただいたり、こどもたちからお父さんへの歌のプレゼントがあり、メンバー一同感動すると同時に家族のご理解があつての青年部活動であることを改めて認識させていただきました。参加者一同にとって会員家族の親睦も深まり、とても有意義な事業を終えることができました。



# 女性の職場環境向上への

今回は、アンケートの結果を集約し概略を報告します。また、企業様・従業員の生の声をいただいていますので、次回はその声をまとめるとともに会議所として対応を提案・報告させていただきます。

## 1. 調査目的

我が国においては少子化が進み、労働人口の減少、深刻化する人手不足に直面する中、女性の労働力を確保する事が重要と考え、女性の仕事と家庭の両立の現状を把握し、今後の支援につなげていく事を目的としています。

## 2. 期間

平成27年8月1日～8月31日

(平成27年8月1日現在の状況で回答)

## 3. 対象事業所

従業員数20人以上の事業所200社

## 4. 回答

88社 従業員 20～30人 33社・31～50人 13社

51～100人 18社・100人以上 24社

## 5. アンケートから教えられること

(1) 育児休暇は女性が取得するものだというイメージがあり、まだまだ男性が取得するものだという理解がされていない。企業風土・男性自身の意識に問題があるのではないと思われる。男性自身、育児・介護・家事に対しても自分も参画するのだという考え方が大事である。

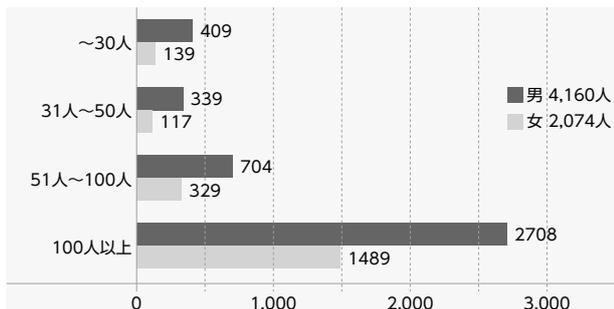
(2) 職場風土として、権利を行使できない雰囲気があるのではないか。そのための啓発事業が必要と思われる。育児休暇・介護休暇の規定がある程度進み、制度が浸透していると思われるが法に合った対応がされていない事もあり、制度の理解が必要と思われる。

(3) 男女にも仕事と家庭を両立できる、社会の実現に向けて育児休暇や介護休暇が当たり前取得出来る職場環境づくりの課題が浮き彫りとなっている。

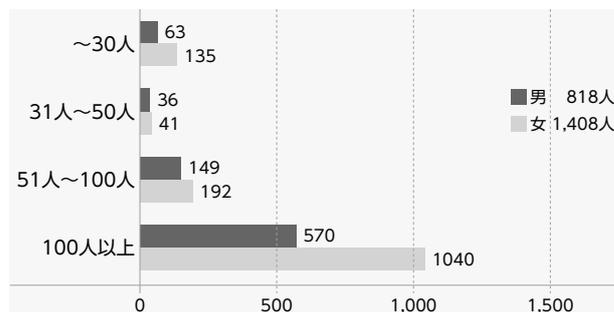
## 6. 調査の結果

### (1) 従業員数

#### ① 正規雇用者数

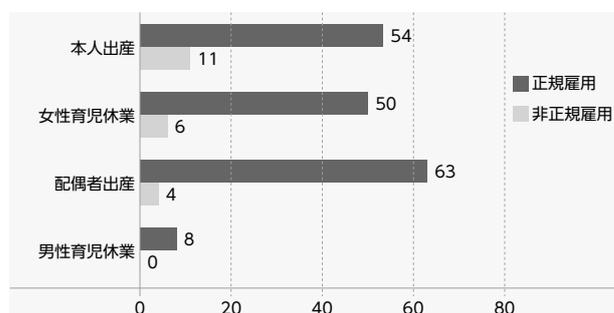


#### ② 非正規雇用者数



### (2) 育児休業利用状況

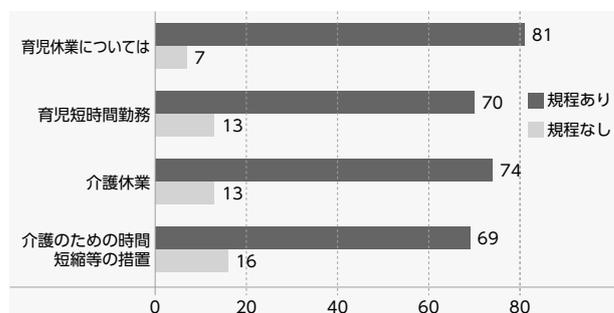
#### 育児休業取得件数 (88社分)



- ・本人が出産した  
正規雇用者件数は54件  
非正規雇用者件数は11件
- ・女性が育児休業を取得した  
正規雇用者件数は50件  
非正規雇用者件数は6件
- ・配偶者が出産した  
正規雇用者件数は63件  
非正規雇用者件数は4件
- ・男性で育児休業を取得した  
正規雇用者件数は8件  
非正規雇用者件数は0件

育児休暇は男性、女性とも取得できる権利があります。しかし、今回の調査では女性に比べ男性は約6分の1の取得となっている。

### (3) 事業所規模別制度状況件数



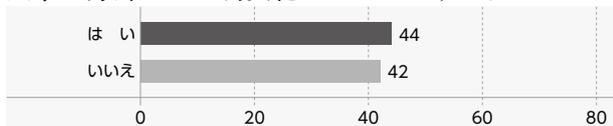
- ① 育児休業については  
規定あり81件 (92%)  
なし7件 (8%)
- ② 育児短時間勤務  
規定あり70件 (84.3%)  
なし13件 (15.7%)
- ③ 介護休業  
規定あり74件 (85.5%)  
なし13件 (14.9%)
- ④ 介護のための時間短縮等の措置  
規定あり69件 (81.2%)  
なし16件 (18.8%)

# 取組アンケート調査報告

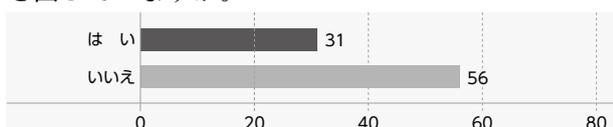


## (4) 両立支援のための環境整備について

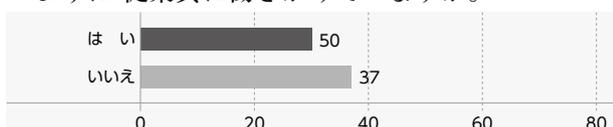
① 仕事と家庭の両立支援への取組の考え方が、経営や人事の方針として明文化されていますか。



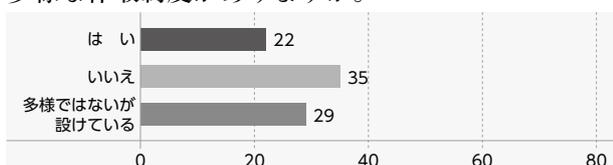
② 仕事と家庭の両立に配慮する必要性について、管理職研修のメニューに取り入れる等して管理職に徹底を図っていますか。



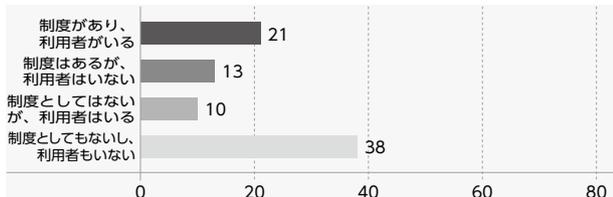
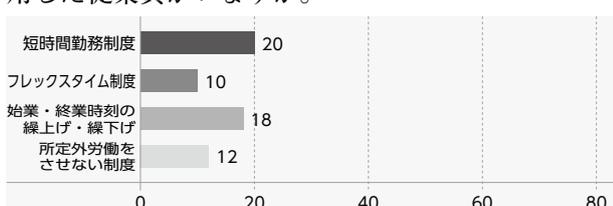
③ 育児や介護その他ボランティア等と仕事を両立するための休業や短時間勤務等の支援制度を利用しやすいように従業員に働きかけていますか。



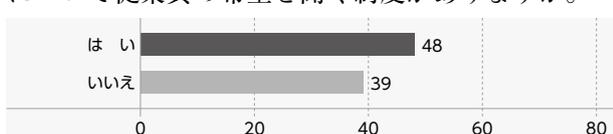
④ 子どもの学校行事への参加のための休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇等の多様な休暇制度がありますか。



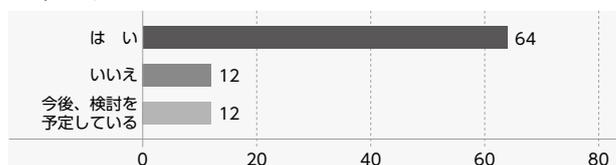
⑤ 育児・介護目的以外の利用も可能とする次のいずれかの制度がありますか。また過去3年間にそれを利用した従業員がいますか。



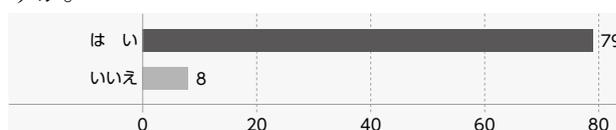
⑥ 仕事と生活の両立の観点から、勤務時間や勤務地等について従業員の希望を聞く制度がありますか。



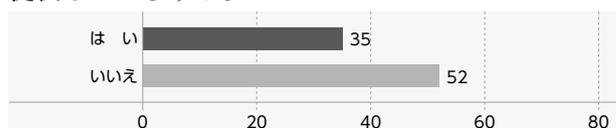
⑦ 子どもの急病、介護対象者の急な容態の悪化等により、急に従業員が不在になることがあっても対応できるように、業務のやり方や人材育成を工夫していますか。



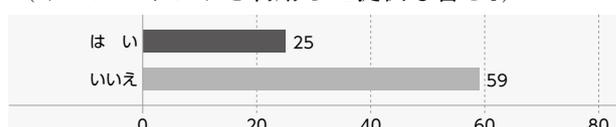
⑧ 育児・介護休業終了後は、原則として原職又は原職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されていますか、又は運用上原職復帰を原則としていますか。



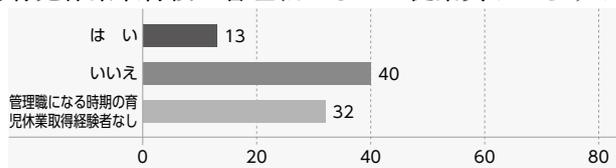
⑨ 育児・介護休業をした従業員の円滑な職場復帰のため、休業中及び復帰の直前直後に教育訓練の機会を提供していますか。



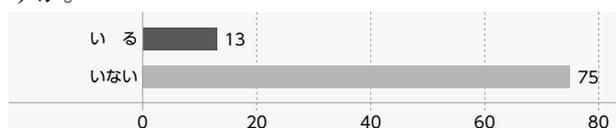
⑩ 育児・介護休業後従業員が復職しやすくするため、休業中に、業務に関連する資料や社内の様子を伝える資料を送付する等の情報提供を行っていますか。(インターネットを利用した提供も含む。)



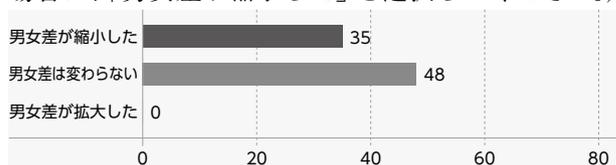
⑪ 育児休業取得後に管理職となった従業員がいますか。



⑫ 過去3年間で育児や介護を理由とした退職者はいますか。



⑬ 3年前と比較して、女性の平均勤続年数は男性の平均勤続年数と比べて、どのように変わりましたか。(現在、女性の平均勤続年数が男性と同じ又は長い場合は、「男女差が縮小した」を選択してください。)



事業主の方へ

## 平成28年度「雇用保険料率」を引き下げるための法律案を国会に提出しました

平成28年4月1日以降の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業主負担ともに1/1000ずつ引き下げるための法律案を、国会に提出しました。

併せて、雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）を平成28年4月1日から0.5/1000引き下げる予定です。仮に、法律案の内容が修正されずに国会で成立した場合、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりとなります。

### 平成28年度の雇用保険料率（法律案が国会で成立した場合）

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		②事業主負担		①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	<b>4/1000</b>	<b>7/1000</b>	4/1000	3/1000	<b>11/1000</b>
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	<b>5/1000</b>	<b>8/1000</b>	8/1000	3/1000	<b>13/1000</b>
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	<b>5/1000</b>	<b>9/1000</b>	5/1000	4/1000	<b>14/1000</b>
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

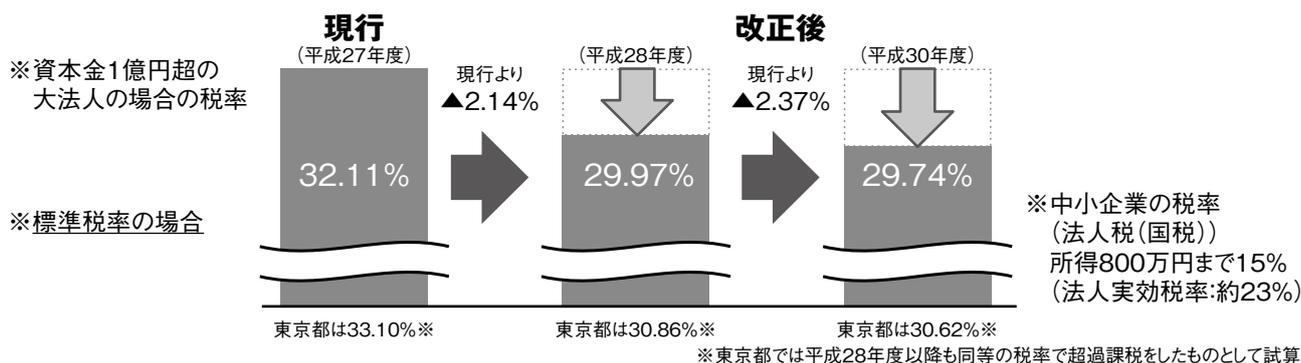
## 企業の活力強化に資する税制

### 法人実効税率20%台への引き下げが実現!

○平成28年度に法人実効税率（現行:32.11%）が2.14%引き下げられ、29.97%となります。

また、平成30年度には、さらに0.23%引き下げられ、29.74%となります。

（法人税（国税）:現行23.9%→平成28年度:23.4%→平成30年度:23.2%）



地元の事業者の強い味方!

「商工会議所・商工会」連携ローン

Face to Face

地域活性化ローン「**糸半**」

今なら、純新規取扱分のみ  
金庫事務取扱手数料無料  
(平成28年9月30日迄)

最高  
500万円

担保不要

第三者  
保証人不要

詳しくは、お近くの窓口まで  
お問い合わせ下さい。



北伊勢上野信用金庫

業務部 059-354-9971

<http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/>

## 第58回 新規学卒就職者激励会&セミナー開催

今春、各企業で迎えられます新入社員の皆様の歓迎の集いを開催いたします。第1部は式典、第2部・第3部セミナーはどなた様でもご参加いただけます。

- と き** 平成28年4月20日(水)～21日(木)  
**と ころ** 上野商工会議所  
**参加費** 参加者1名につき(テキスト代、昼食代2日分含む)  
 会員5,000円 非会員10,000円  
**持ち物** 筆記用具・手鏡
- 【第1部】** 式典 20日 午前8時30分～  
**【第2部】** 教育セミナー 20日 午前9時30分～午後5時  
 21日 午前9時～午後3時  
**【第3部】** 地域セミナー 21日 午後3時30分～午後5時  
**【申込締切】** 4月11日(日)

## 2017年版 役立つ情報がコンパクトに! 企業ガイドブック発刊

企業ガイドブックは、「伊賀の企業」の会社概要や特徴など「就職活動」をする上で必要なことが掲載されています。伊賀の隠れた優良企業に出会える機会です。自然に囲まれた伊賀の地で、あなたに合った企業を見つけてください。ガイドブックご希望の方は、上野商工会議所までお申込ください。



「経営者の未来」と「会社の安心」のために。



会社と経営者の安心をより確かなものにするために。

保険をくりりと変える。

アクサの  
**企業経営**

**サポート  
シリーズ**

就業不能保障プラン



アクサ生命

redefining / standards

生活障害保障型定期保険

経営者が所定の理由で「就業不能」となった場合のリスクに備えることができるプランです。



**◎事業保障資金**

経営者に万一のことがあった場合に、会社を守るために必要な資金としてご活用いただけます。

**◎就業不能に備える資金**

経営者が所定の理由で「就業不能」となった場合に、事業資金や生活資金としてご活用いただけます。

**◎死亡退職金・弔慰金**

ご遺族の生活資金や相続税の納税資金として活用できます。

**◎不測の事態に備える資金**

※解約されると以後の保障はなくなります。

解約時払いもどし金を急な資金ニーズにご活用いただくことが可能です。所定の条件を満たせば、保障はそのままにして資金を調達できる「契約者貸付制度」がご利用いただけます。

万一の事態から会社を守る。

**◎役員退職慰労金の準備**

※解約されると以後の保障はなくなります。

解約時払いもどし金を役員退職慰労金の財源としてご活用いただけます。

**◎払済生活障害保障型定期保険への変更**

ご契約者を経営者個人へ変更することで、経営者ご自身のための保障にすることができます。その後は、「払済生活障害保障型定期保険」へ変更し、保険料のご負担なく保障を継続することができます。※払済生活障害保障型定期保険へ変更をされた場合、保険金額は変更前より小さくなります。

- アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
- 本商品をご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」[ご契約のしおり・約款]を必ずご覧ください。

四日市支社 津営業所 上野分室 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500 TEL 0595-24-1724

AXA-A1-1302-0299/9F7

## 社会保険相談会

健康保険・厚生年金のご相談に応じています

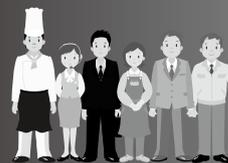
4月・・・ 6日・15日

5月・・・ 20日

毎月第1水曜日と第3金曜日

※社会保険相談は午前10時～午後3時までです

がんばる企業を  
応援します。



三重県信用保証協会

本店 059-229-6021 (代表)

四日市支店 059-353-9161 (代表)

ホームページ <http://www.cgc-mie.or.jp/>

# 会員ひろば

あなたの会社やお店を  
PR致します!!

## 鈴木・辻村公認会計士共同事務所

☎ 0595-51-4699 FAX 0595-51-4699  
HP <http://suzuki-tsujimura.com/>

インターネット広告会社、銀行、大手監査法人勤務を経て、平成27年11月に公認会計士・税理士夫婦の事務所として開業しました。伊賀市内では唯一の公認会計士がいる事務所です。

当事務所は、個人のお客様から法人のお客様まで、各種税務申告・経営相談と幅広く対応させていただきます。開業して間もないですが、個人のお客様や設立したばかりの法人様、歴史ある法人様まで、ご愛顧頂いております。

また現在、社会福祉法人や医療法人では法改正がなされており、一定規模の法人に公認会計士監査の導入が予定されています。公益法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人などの会計にも精通しておりますので、法改正や監査への対応方法、不明点等は私どもにお尋ねください。

記帳代行・税務申告業務から公認会計士による監査業務まで幅広い分野でお客様に寄り添い誠心誠意対応させていただきます。初回相談は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。



### 上野商工会議所 会員の動き

商工業者数	H28年2月末会員数	組織率
2771件	1491件	53.81%



三重大学  
伊賀連携フィールド2015年度



### ★平成28年3月市民講座「忍者修行入門」

H28年3月12日

「忍者修行入門」資料より抜粋

三重大学社会連携特任教授 川上仁一

- ・常に起居振舞の中でも修行
- ・忍(仁)の心と不動心
- ・正心条目を常に意識して行動
- ・三病、三禁、七情の理を心せよ。

「常在戦場、治に居て乱を忘れずの心構」

佛敬神貴の大事

「忍行法秘儀」

忍の行法は鹿深軍術累世相伝の内、日々怠らず鍛錬専一たる可き要の大事なり。

殊に忍びの骨法心気体の覚えは、甲賀古士中極秘の

傳にして、幼稚より習い覚え常に修行肝要たる秘事なり。心身一如、功成れば神出鬼没、玄妙不可思議の忍の業を現し出すこと必定と云う。

往昔より伴の一統、悉皆相伝えて変幻自在の戦功有り。世に甲賀忍の棟梁と名誉を得たり。云々

術技伝承は、三重相伝や五重相伝(初、中、奥、免許、印可)等と修行階梯を設け、一般に教授する所も有ったが、家伝が原則であった。

修行の要訣は心身一如に有り、心と気、体を一致させた行動が可能と成ることを目指し、常に鍛錬が肝要である。

### 伊賀連携フィールド2016年度前期 市民講座「忍者・忍術学講座」日程

4月9日(土)	山田 雄 司	(三重大学人文学部教授)	「伝書に記される忍術」
5月21日(土)	川上 仁 一	(三重大学社会連携特任教授)	「伝承される忍術」
6月11日(土)	稲本 紀 佳	(三重大学大学院人文社会科学研究所院生)	「歌舞伎に見る『忍者』」
7月16日(土)	甲野 善 紀	(松茸館)	「現在スポーツの常識にはない武術の身体運用法」
8月20日(土)	脇田 裕 久	(三重大学名誉教授)	「古武術の身体操法」
9月10日(土)	山本 好 男	(三重大学社会連携研究センター教授)	「忍者・忍術と本草学」



# 上野商工会議所

## 創立70周年記念式典のご案内

上野商工会議所は終戦直後の昭和21年11月7日発足し、本年創立70周年を迎えさせていただきます。これひとえに会員の皆様のご理解と多くの諸先輩のご努力並びに関係各位のご指導の賜と心から深く感謝申し上げます。つきましては、下記の通り創立70周年記念式典を計画致しましたので、会員皆様方のご来場を心からお待ちいたしております。



▲旧上野商工会議所ビル



▲ハイトピア伊賀3Fフロア取得

**日時** 平成28年6月29日（水） 14時30分開場 15時開会

**場所** 上野フレックスホテル2階（伊賀市平野中川原）

◇特別記念講演 〈15時00分～15時45分〉  
演 題 「三重県地方創生と伊賀地域の活性化」  
講 師 三重県知事 鈴木 英敬 様

◇創立70周年記念式典 〈16時00分～17時20分〉  
記念式典  
優良従業員表彰

◇祝賀会 〈17時30分～19時00分〉  
お一人参加費 7,000円  
詳細・申込みは折込チラシをご覧ください。

### 上野商工会議所創立70周年記念事業 『ゴルフコンペ』の開催について（ご案内）



1. 日 時 平成28年7月8日（金）
2. 場 所 鳥ヶ原カントリークラブ  
（伊賀市鳥ヶ原8300 TEL:0595-59-3111）
3. 参加会費 5,000円（プレー費・昼食代は別途負担）  
※当日徴収・レディース、70歳以上（シニア）の方は優待割引有
4. 参加資格 当所会員事業所の代表者並びに従業員に限ります。
5. 参加者定員 140人（35組） ※先着順で申込達し次第締切
6. 申込締切 4月20日（水）

詳細・申込みは折込チラシをご覧ください。



